

運輸安全マネジメントに対する取り組み（平成 30 年度）

1. 安全に関する基本方針

- ①安全こそが最良のサービスを基本理念に、新たに改正となった旅客自動車運送事業運輸規則を遵守し、山都交通では社長以下、全社員一丸となって輸送の安全を最優先に取り組んでまいります。
- ②輸送の安全確保が事業の根幹であることを深く認識し、安全の確保に全力を尽くします。
- ③旅客運送事業者の責務として道路運送法をはじめとして、その他自動車関係法令を遵守致します。
- ④全社員の安全意識を高め一丸となって継続的改善を行い輸送の安全性の向上に努めます。
- ⑤輸送の安全に関する情報を積極的に公表し、お客様に安心と信頼を提供致します。
- ⑥法定の点検・定期点検及び日常の車輛点検を確実に実施致します。

2. 輸送の安全に関する実績と目標

	29 年度	目標	実績	30 年度	目標	実績
人身事故		0 件	0 件		0 件	
物損事故		0 件	0 件		0 件	
車輛故障事故		0 件	0 件		0 件	
重大・大型事故		0 件	0 件		0 件	

平成 29 年度、行政処分はありません。

昨年同様、無事故を目標として運行致します。

3. 事故に関する統計（事故報告規則第 2 条の事故発生件数）平成 29 年度 0 件

4. 安全に関する重点施策

- ①デジタルタコグラフ及びドライブレコーダーを活用し、安全管理体制を強化し交通事故抑止を図るとともに労務管理等の徹底を図り、安全運行に役立てます。
- ②安全運行に関する乗務員教育を定期的を実施し、安全に対する意識向上を図ります。
- ③定期健康診断・睡眠時無呼吸症候群検査・脳 CT 検査・適性診断による対個別指導の実施を致します。
- ④出庫時のアルコールチェック・血圧測定、帰庫時及び宿泊地への到着時、出発時に運行管理者による厳正な点呼とアルコールチェックを厳格に行います。
- ⑤安全に関する情報の共有・非常時における伝達が速やかに行われるための連絡体制を確立実施致します。
- ⑥春・秋の全国交通安全運動にあわせて事故防止を実施致します。
- ⑦輸送の安全に関するための設備投資・及び乗務員の健康管理・教育のための投資を積極的かつ効果的に行います。

5. 30 年度 安全運行管理及び健康管理等のための予算

- ①安全教育費・講習会費・健康管理費 40 万円

6. 内部監査

- ①輸送の安全に関する内部監査を年 1 回以上実施し、必要に応じて是正措置または予防措置を講じます。

7. 輸送の安全に関する安全教育の実施計画

- ①事故防止対策会議・ドライバーミーティングを毎月ごとに行う。
- ②事故防止集合教育を月ごとに計画策定し行う。